

告示

埼玉県告示第二百九十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和六年三月二十九日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
医療法人勇誠会 北町クリニック	戸田市笹目北町五―一〇	令和六年一月十九日
所沢メンタルクリニック	所沢市東住吉九―五あらいビル三F	令和六年一月三十一日
住吉薬局	草加市住吉一―五―六	令和六年二月一日
三郷天神歯科クリニック	三郷市ピアラシテイ一丁目一番地一	令和五年十二月三十一日
クリハラ歯科	草加市八幡町一五三八幡ビル一階	令和六年一月三十日
鳥塚歯科医院	比企郡小川町大塚一―一六八―一	令和六年一月二十九日
ノーベルデンタルクリニック	桶川市若宮一―四―五二埼北SSビル二F	令和四年十二月三十一日

薬局マツモトキヨシ 加須店	加須市向川岸町五―一三	令和六年一月三十 一日
訪問看護ステーション アリスの夢	所沢市小手指南四―一三―四	令和六年四月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	施 術 所		廃止年月日
		名称	所在地	
田村 泉葵		はつとりはり・ きゆう接骨院 (本郷院)	さいたま市北区本郷 町六一	令和六年一月二十 六日
浅見 真志		飯能駅前接骨院	飯能市柳町二三―五	令和六年一月四日